

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 岩手県
農業委員会名： 二戸市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月末日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	2,154
自給的農家数	664
販売農家数	1,490
主業農家数	493
準主業農家数	224
副業的農家数	773

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	2,692
女性	1,403
40代以下	359

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	250
基本構想水準到達者	115
認定新規就農者	9
農業参入法人	0
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,600	2,880	2,880	—	—	4,480
経営耕地面積	1,040	1,958	846	172	728	2,998
遊休農地面積	20	83	82	1	0	103
農地台帳面積	1,718	3,820	3,722	98	0	5,538

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 令和 4年 3月 3 1日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

(40代以下1名)

(認定農業者)

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	23	23	18

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,480ha	1,500ha	33.48%
課 題	典型的中山間地域のため、農地は散在し、傾斜がある農地が大半であり、担い手への農地の集積・集約化はなかなか思うようには進んでいない。農地中間管理事業で、少しずつ担い手に農地集積しているが、保全管理から遊休農地へ、遊休農地から非農地への動きが増えている。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,505 ha	(うち新規集積面積	5 ha)
	目標設定の考え方:令和元年度の実績を参考に設定した。			
活動計画	地域農業マスタープラン等での話し合い、農業委員、農地利用最適化推進委員への個別相談など、地域の状況を踏まえながら農地集積を図っていく必要がある。農地中間管理事業、多面的機能支払などの補助事業を活用し、集落で取り組む農業経営を推進し、認定農業者、中心経営体への農地集積の取組を強化する。また、研修等へ参加し、推進活動の効果的な支援の充実に努める。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	4 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3 ha	0.03 ha	0.78ha
課 題	担い手の高齢化、後継者不足により、リタイヤする農家が出始めている。認定新規就農者、青年就農給付金受給者等の農業経営を育成しなければならない。農地集積・集約化、6次産業化など、農業経営のあり方を見つめ直し、農業所得の向上が図られるよう関係機関・団体と相談しながら対応していく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	0.9 ha
活動計画	地域農業マスタープランに基づき、耕作できない方、受け手となる方を計画に盛り込み、農地中間管理事業、多面的機能支払などを周知し、地域で取り組むべき方向性を導いていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,583 ha	103ha	2.25%

課 題 農家の高齢化、担い手の減少により、新たに発生する遊休農地が増加してはいるが、遊休農地から非農地へ移行する農地も増えている状況となっている。

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 7ha		
		目標設定の考え方:令和元年度の実績面積を参考に設定した。		
活動計画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		42 人	8月～9月	9月～11月
	調査方法	令和元年度の農地利用状況調査、利用意向調査の結果をまとめ、調査を実施する。農業委員及び農地最適化推進委員の日常活動における農地の利用状況確認及び事務局職員による現地調査、航空写真による調査、8月から9月にかけて重点的に実施する農地パトロールでの現地調査を実施する。 遊休農地については、利用意向調査を行い、農地集積・集約化を進めながら遊休農地の解消の推進を図る。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	2月～3月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,480 ha	0 ha

課 題 担い手が減少し、農地の借り手もなく、高齢のため自分で草刈もできない方がでてきている。農地だとわかりつつ、手間のかからない樹木を植林してしまう場合がある。農業振興地域整備計画の理解、4条許可申請の提出、農業委員の日常的なパトロールの強化、相談、助言、指導を行っていかねばならない。

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ、広報誌による農地転用、違反転用防止の周知(4月・7月・農業委員会だより) ・農業委員による担当地域内の農地巡回(随時) ・農地パトロールの実施(8月から9月) ・農地転用許可後の実施状況の確認、指導(随時) ・関係機関・団体とも連携し、違反転用の指導に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入